

一般会計予算に対する討論(要旨)

公明党

地方創生が叫ばれる中、
チャンスと捉え独自の戦略づくりを

- ▶ピロリ菌検査導入や、熱中症対策としての涼みどころの設置について高く評価します。
- ▶中学校の校内LAN整備やタブレットパソコンの導入など、ICT環境整備の推進を評価するとともに、学びの環境のさらなる充実を求めます。
- ▶地域福祉コーディネーターを市内6圏域全てに配置することを、先進的な取り組みとして評価します。
- ▶市政情報の発信として、シティプロモーションの予算化や「たちかわ交流大使」の新設を評価するとともに、今後はWi-Fiの整備促進を要望します。

たちかわ自民党・安進会

「恐れず、怯まず、丁寧に」
予算執行を

- ▶第4次長期総合計画スタートの年、新たな将来像「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」に向かって組織の充実、各種個別計画の施策に向けた取り組みが本格化します。そのほか、子ども・子育て支援新制度に対応したさまざまな子育て支援、全福祉圏域への地域福祉コーディネーターの配置、災害医療コーディネーターの新任、清掃工場移転に向けた丁寧な対応の継続など、今後の立川市のあり方を方向づける重要な取り組みが数多く控えており、これを牽引する市長のリーダーシップを評価します。

日本共産党

値上げの押し付け
絶対に容認できない

- ▶国民健康保険料、保育料や介護保険料は、基金を取り崩すなどの対応で値上げを見送るべきです。
- ▶雇用問題は国や東京都の問題だという姿勢を変え、都と協力して取り組むことを要望します。
- ▶保育園や学童保育所の待機児は依然として大きな問題です。東京都の支援策も活用した取り組みの強化を求めます。
- ▶原発から再生可能エネルギーへの転換を目指し、公共施設への太陽光パネルの設置など、積極的な取り組みを求めます。

民主・市民フォーラム

意見・要望を真摯に受け止め
今後の施策にしっかりと反映を

- ▶ネーミングライツやふるさと納税など、新たな財源確保に前向きに取り組む努力を求めます。
- ▶保育園や学童保育の待機児解消、小児初期救急医療、5歳児相談などに力を注いでいる点を評価します。
- ▶教育、福祉、環境、防災などの課題でも、厳しい社会情勢の中での住民サービスの努力を評価します。
- ▶公共施設の修理、改修、耐震、長寿命化を積極的に進めるよう要望します。
- ▶教育行政について、学力・体力向上、いじめ撲滅、教育力向上など、積極的に取り組むよう要望します。

緑たちかわ

自立支援法に対する取り組み
本気度が感じられない

- ▶国民健康保険料の4年連続値上げは、ただでさえ苦しい市民に大きな負担を強いることとなります。
- ▶生活困窮者自立支援法では、他機関に委託せず、立川市の職員が携わることが必要です。

立川・生活者ネットワーク

子どもの笑顔が輝くまちへ
施策の充実を

- ▶保育園や学童保育所などの量と質の確保のために、孤立しない支援体制づくりを行ってください。
- ▶公共施設のあり方方針にある市民協働には、情報を公開し、まちづくりを市民参画で進めるよう求めます。

平成27年第2回市議会定例会会議日程表(予定)

月日	時間	会議名	摘要
6月11日(木)	午前 10時	本会議	会期の決定、一般質問
12日(金)		本会議	一般質問
15日(月)		本会議	一般質問
16日(火)		本会議	一般質問
18日(木)		本会議	議案審議他
22日(月)		総務委員会	
23日(火)		厚生産業委員会	
24日(水)		環境建設委員会	
25日(木)		文教委員会	
29日(月)		議会運営委員会	
30日(火)		本会議	議案審議、委員会審査意見報告等

※本会議・委員会は傍聴できますので、お気軽にお越しください。傍聴受付は会議開始15分前より行います。

※第2回定例会で審議する請願・陳情の締め切りは6月3日(水)午後5時です。

お問い合わせ 議会事務局 ☎528-4343

平成27年第3回市議会定例会会議日程(予定)

平成27年9月15日(火)から10月21日(水)まで

平成27年第4回市議会定例会会議日程(予定)

平成27年11月30日(月)から12月17日(木)まで

平成28年第1回市議会定例会会議日程(予定)

平成28年2月19日(金)から3月17日(木)まで

※上記日程は現時点のもので、今後変更する場合があります。

詳しくは市議会ホームページをご覧ください。

市議会を傍聴しませんか？

立川市議会では、本会議と委員会を公開しています。このたび、より多くの方に市議会を傍聴していただけるよう、傍聴届を廃止し、ご住所やお名前をご記入いただく必要がなくなりました。当日、市役所3階の受付(本会議：議場前、委員会：議会事務局)にお越しただければ、どなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

